

議案第13号

平成26年度北名古屋市一般会計補正予算（第4号）について

平成26年度北名古屋市一般会計補正予算（第4号）について議会の議決を求める。

平成27年2月23日提出

北名古屋市長 長 瀬 保

平成26年度北名古屋市一般会計補正予算（第4号）

平成26年度北名古屋市の一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ229,516千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ26,996,912千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（継続費の補正）

第2条 継続費の変更は、「第2表 継続費補正」による。

（繰越明許費の補正）

第3条 繰越明許費の追加及び変更は、「第3表 繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第4条 債務負担行為の廃止は、「第4表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第5条 地方債の変更は、「第5表 地方債補正」による。

平成27年2月23日提出

北名古屋市長 長 瀬 保

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 市税		12,855,960	691,000	13,546,960
	1 市民税	5,752,300	691,000	6,443,300
11 分担金及び負担金		414,690	△2,164	412,526
	1 負担金	413,378	△2,164	411,214
13 国庫支出金		3,266,635	△113,591	3,153,044
	1 国庫負担金	2,556,759	△42,874	2,513,885
	2 国庫補助金	690,907	△70,717	620,190
14 県支出金		1,634,598	4,819	1,639,417
	1 県負担金	712,169	△2,223	709,946
	2 県補助金	726,234	7,042	733,276
15 財産収入		34,641	△11,500	23,141
	2 財産売払収入	12,200	△11,500	700
17 繰入金		933,337	△775,380	157,957
	2 基金繰入金	869,582	△775,380	94,202
20 市債		3,373,600	△22,700	3,350,900
	1 市債	3,373,600	△22,700	3,350,900
歳入合計		27,226,428	△229,516	26,996,912

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		3,424,684	9,042	3,433,726
	1 総務管理費	2,659,451	9,042	2,668,493
3 民生費		11,549,247	△226,606	11,322,641
	1 社会福祉費	5,535,801	△153,018	5,382,783
	2 児童福祉費	4,876,799	△73,588	4,803,211
4 衛生費		2,831,955	15,609	2,847,564
	1 保健衛生費	809,650	15,609	825,259
7 商工費		584,402	47,299	631,701
	1 商工費	584,402	47,299	631,701
8 土木費		2,298,116	△60,446	2,237,670
	2 道路橋りょう費	805,137	△28,846	776,291
	3 河川費	185,934	△13,000	172,934
	4 都市計画費	1,211,300	△18,600	1,192,700
10 教育費		3,215,908	△14,414	3,201,494
	4 社会教育費	406,170	10,000	416,170
	5 保健体育費	1,730,761	△24,414	1,706,347
歳出合計		27,226,428	△229,516	26,996,912

第 2 表 継続費補正

款	項	事業名	補 正 前			補 正 後		
			総 額	年 度	年割額	総 額	年 度	年割額
2総務費	1総務管理費	庁舎整備 事業費	千円 1,465,317	平成26年度	千円 586,127	千円 1,420,956	平成26年度	千円 568,383
				平成27年度	879,190		平成27年度	852,573

第 3 表 繰越明許費補正

1 追加

款	項	事業名	金 額
2総務費	1総務管理費	地方版総合戦略策定事業費	千円 15,000
3民生費	2児童福祉費	児童館・児童クラブ整備事業費	5,000
7商工費	1商工費	商工業事務費	60,099
8土木費	2道路橋りょう費	道路橋りょう新設改良事業費	104,106
10教育費	4社会教育費	社会教育総務費	10,000

2 変更

款	項	補 正 前		補 正 後	
		事業名	金 額	事業名	金 額
10教育費	5保健体育費	(仮称) 総合運動 広場建設事業費	千円 400,000	(仮称) 総合運動広場 建設事業費	千円 681,722

第 4 表 債務負担行為補正

廃止

事 項	期 間	限 度 額
尾張土地開発公社の債務に対する保証 (市民プール用地取得事業)	平成26年度から 平成31年度まで	千円 12,711
市民プール用地取得事業 (尾張土地開発公社が北名古屋市の委託により取得 した用地の買収事業)	平成27年度から 平成31年度まで	12,711

第 5 表 地方債補正

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
合併特例事業	千円 2,340,600	普通貸借 又は 証券発行	2.5%以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 政府資金、地 方公共団体金 融機構資金及 び銀行等引受 資金につい て、利率の見 直しを行った 後において は、当該利率 見直し後の利 率)	政府資金に ついては、 その融資条 件により、 銀行その他 の場合には その債権者 と協定する ものによ る。ただ し、市財政 の都合によ り据置期間 及び償還期 限を短縮 し、又は繰 上償還もし しくは低利 に借換えす ることがで きる。	千円 2,317,900	普通貸借 又は 証券発行	2.5%以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 政府資金、地 方公共団体金 融機構資金及 び銀行等引受 資金につい て、利率の見 直しを行った 後において は、当該利率 見直し後の利 率)	政府資金に ついては、 その融資条 件により、 銀行その他 の場合には その債権者 と協定する ものによ る。ただ し、市財政 の都合によ り据置期間 及び償還期 限を短縮 し、又は繰 上償還もし しくは低利 に借換えす ることがで きる。